

## Ⅳ 福祉事業 6

(公財) 日本教育公務員弘済会山口支部

### 令和8年度 30歳誕生祝 実施要項

『会員』(教弘保険1口以上加入者)が、令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に満30歳になられたときに30歳誕生祝の品を贈呈します。

◎30歳誕生祝給付事業は『会員』(「教弘保険」に1口以上ご加入いただいている方)を対象としています。

1 主 催 (公財)日本教育公務員弘済会山口支部

2 趣 旨 当支部の福祉事業として、教弘保険加入者が満30歳を迎える際に祝い品を贈呈します。

3 資 格

- ① 令和8年4月1日～令和9年3月31日に満30歳になれる教弘保険加入者で、かつ教弘保険の契約始期が30歳誕生日以前の方
- ② 祝い品を受領する時も教弘保険加入者であること

4 交付方法

- ① 申請は不要(自動給付)ですが、祝い品を確実にご自宅にお届けするために、予め当会共済事業提携会社ジブラルタ生命の学校担当者がお届けする「30歳誕生祝配送先等確認票」(以降、「住所確認票」)に必要事項を記入し、誕生日の4週間前までにジブラルタ生命の学校担当者へ提出してください。
- ② 誕生日またはその前後の日に、「住所確認票」のご住所へ配送業者がお届けします。

5 祝 い 品 5,000円相当のカタログギフトを贈呈いたします。

#### 【留意事項】

- ① カタログギフトの再発行はできませんので、ご了承ください。
- ② 令和8年度の30歳誕生祝は、令和8年度内のみでの取り扱いです。
- ③ 4月生まれの方への祝い品は、異動や転居による住所変更の有無確認のため、5月にお届けします。

(公財)日教弘山口支部HPより要項などのダウンロードができます。

日教弘山口支部

検索

【お問合せ先】

〒745-0041 周南市戎町 2-3

(公財) 日本教育公務員弘済会 山口支部 TEL 0834-21-8083

※個人情報の取扱いについては、当支部HP <https://www.nikkyoko.or.jp/company/yamaguchi/index.html> をご覧いただくか、当支部までお問い合わせください。